

## 改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

「改正労働者派遣法」の施行に伴い、マージン率等を公開することが義務付けられました。  
(法第 23 条第 5 項)

2024 年 4 月から 2025 年 3 月末までの労働者派遣の実績およびマージン率等は下記のとおりです。

|                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 派遣労働者の数         | 27 名                     |
| 派遣先の数           | 8 社                      |
| マージン率           | 41.64%                   |
| 教育訓練に関する事項      | 個人情報保護教育<br>情報セキュリティ教育   |
| 派遣料金の 1 人あたり平均額 | 40,526 円 (1 日 8 時間あたり換算) |
| 派遣社員の平均賃金       | 23,651 円 (1 日 8 時間あたり換算) |

マージン率には下記事項が含まれます。

- 社会保険料、労働保険料の事業主負担分
- 派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇にかかる費用
- 資格取得支援および教育研修費用
- 営業、管理、採用等、会社運営経費
- 営業利益 等